

**令和8年度 人と防災未来センター
展示・イベント等の企画運営業務に係る企画提案コンペ仕様書**

1. 業務名称

令和8年度 人と防災未来センター 展示・イベント等の企画運営業務

2. 業務内容

人と防災未来センター（以下、「センター」という。）における展示・イベント等の企画運営業務その他の契約の目的を達成するために必要な業務を遂行することとし、（1）～（5）について1年間の総合的な行事プログラム等を立案し、具体的かつSDGsの観点を加えた企画提案を行うこと。

令和8年度の年間予定については、参考1「令和8年度 人と防災未来センター 展示・イベント等年間予定」を、令和7年度の年間実績については、参考2「令和7年度 人と防災未来センター 展示・イベント等年間実績」を参考とすること。

（1）企画展

円滑で計画的な企画展を展開すること

① 西館2階防災未来ギャラリー（有料ゾーン）実施分

ア 資料室との共同による企画展（年2回実施）

収蔵資料が未来の災害を防ぐ力となり、人々の行動変容につながるよう、資料室と連携した企画展を実施すること

② 西館1階ロビー（無料ゾーン）実施分

ア 展示「令和7年度ぼうさい甲子園受賞校活動紹介展」

センター事業部事業課主催事業「ぼうさい甲子園」の受賞校の活動紹介展示について、展示内容の決定、展示物の準備等については主催者が担うが、設営を含む展示に係る業務について、主催者との調整、展示プランの立案等を行うこと

イ 展示「六甲山の災害展」

兵庫県農林水産部治山課等主催の「六甲山の災害展」について、開催期間や展示内容の決定、展示物の設営等については主催者が担うが、その他の展示に係る業務について、主催者との調整等を行うこと

ウ 展示「防災力強化県民運動ポスタークール受賞作品展示」

ひょうご安全の日推進県民会議主催事業「防災力強化県民運動ポスタークール」の受賞作品展示について、展示内容の決定、展示物の準備等については主催者が担うが、設営を含む展示に係る業務について、主催者との調整、展示プランの立案等を行うこと

（2）常設展示のブラッシュアップ

館内展示の常設化に向け再配置プランを提案し、実施にあたっては制作・展示・設営を担うこと。なお、実施に係る展示物の制作等の経費については別途協議とする。

- ・令和6年度、7年度実施の「震災30年特別展示」を「世界の地震・自然災害」展示コーナーへ移動などを検討、調整すること
- ・「世界の地震・自然災害」展示を東館3階へ移動などを検討、調整すること
- ・「感震ブレーカー啓発展示」を「防災ノウハウと防災グッズ」展示周辺へ規模を縮小し移設すること
- ・東館3階ディスカバリーラウンジの展示更新を行うこと
- ・「減災グッズ備えチェックリスト」の見直しを行うこと
- ・館内のその他の展示更新プランがあれば合わせて提案すること
- ・その他、デジタルコンテンツの充実化について提案すること

(3) 災害伝承アウトリーチ活動

阪神・淡路大震災の経験と教訓を被災地兵庫から伝え、災害への備えの大切さを広く発信する。また、そのための各施設や外部人材等との調整、出展申込、設営、人員配置を含む業務を担う。経費については別途協議とする。

① 県外を含む展示会等への参加

- ・全国の公的機関等が実施する防災・減災に係る啓発事業との連携などによる展示会への出展やイベント参加等を主催者と調整し、実施すること。
- ・実施回数は重要度を考慮し、②を含み4回程度とする

② 災害伝承ミュージアムフォーラム

- ・地域ごとの経験値の共有や、連携した情報発信等、災害伝承ミュージアムの役割を議論するフォーラムを企画し、相応しい場（例：防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）、World Bosai Forum等）において実施すること

③ 研究・連携事業

- ・センター研究部や資料室、外部人材等と連携し、日本災害伝承ミュージアム・ネットワークの機能強化を図ること

(4) 災害伝承・教育プログラム

① 夏休み防災未来学校【7月18日（土）～9月6日（日）】

- ・家族連れ等子どもから参加することのできるプログラムを資料室、研究部、来館者対応業務委託業者や他の外部団体等と調整し実施すること
- ・企画運営業者として主体的に実施するコアとなるプログラムは、7月18日（土）～8月16日（日）に実施すること

② 災害伝承語り継ぎサロン

- ・企画展の活用や、県内や全国で語り部等、災害の伝承・語り継ぎにまつわる活動を担う人や、専門家等を招聘し、災害の語り継ぎをテーマとしたセミナーを年3回程度行うこととし、その内容及び開催時期について提案すること

(5) HAT神戸における地域との交流イベント

① ALL HAT（HAT神戸の防災訓練）【10月24日（土）】

○西館1階及び西館側敷地内実施分

- ・センター主導で、神戸市消防局等関係機関と連携した防災訓練や、関係団体・事業者と調整を行い、防災・減災に関連する出展等を企画・実施すること

と

○その他会場実施分

- ・H A T 神戸のまちづくり協議会、小中学校、地域企業等が主体となって、H A T 神戸防災訓練実行委員会及び近隣公共施設が企画・運営できるよう、以下の支援業務を行うこと
 - * 実行委員会の運営支援（事務局機能の段階的移譲を含む）
 - * 防災関連機関との連絡調整支援
 - * 資機材貸与等の協力
 - * 必要に応じた運営ノウハウの提供
 - * J I C A 関西、県立美術館との連携
 - * 地域住民が防災・減災について継続的に学び、自ら実践できる仕組みづくりの支援
- ・実施に当たっては、当センターに入居しているレストラン等の運営事業者とも調整すること

（6）展示・イベント等の広報

① チラシ制作

- ・展示・イベント等に係るチラシについては運営課が指定する日までに制作を行うこと
- ・制作及び初回印刷（1000枚）については委託経費の中で実施し、増刷については運営課が担うこととする。

② 取材対応

- ・展示・イベント等を実施するにあたり、報道機関等の取材が行われる場合、運営課と協議のうえ適宜対応すること

③ S N S 及びホームページの運用とイベントアーカイブ

- ・展示・イベント等に関し、事前広報等としてS N S（Instagram、X、Facebook、YouTube）及びホームページを活用した情報発信を行うとともに、動画及び写真による記録を行い、その映像を編集のうえ事後アーカイブとして配信すること

（7）防災関連組織・団体・企業等との連携

展示・イベント等の企画・実施に伴い、防災関連組織や防災グッズ関連企業等との連携を図ること

（8）展示機材管理・メンテナンス

- ・企画展・イベント及び東館3階「ディスカバリー・ラウンジ」で使用するパソコン、モニター等を含む展示機材については定期的なメンテナンスを行い、不具合なく運用できる状態とすること
- ・不具合が確認された場合は速やかに修理・修繕を行うこと
- ・経費が発生する作業については別途協議とする。

（9）イベント開催についてのノウハウの提供

- ・上記以外のセンターが実施するイベントの実施にあたっては、必要に応じてオン

- ・ライン配信を含む設営・運営についてノウハウ等の提供を行うこと
- ・経費が発生する業務については担当課と個別に別途協議とする。

(10) その他

- ・上記以外にも、センターからの発案及び国、兵庫県、被災地を含む各自治体等からの要請により、上記以外の企画展・イベントの開催及びその他の業務を実施することになった場合、委託経費の中で企画・調整・運営を行うこと
- ・展示物の制作など設営経費等については別途協議とする。
- ・展示・イベント等を含む全ての業務を実施するにあたっては、事前に運営課と協議のうえ、実施の有無を含め内容等について決定すること

3. 業務体制

- (1)** 業務の実施にあたり、展示・イベント等の企画運営業務を本業として業務の実績を有する者を現場責任者として置くこと
- (2)** 業務日・時間は特に定めていないが、展示・イベントの開催のほか、打合せ等必要に応じてセンターへの勤務が可能な現場責任者等を置くこと。また、速やかに連絡がとれるような体制とすること。
- (3)** 業務に関する打合せには、現場責任者等が出席すること
- (4)** 展示・イベント等の実施日は基本として開館日に準ずるが、設営・撤去その他に係る作業は、開館時間外（ただし21時～翌5時を除く）及び休館日に行う等適宜調整すること。なお、開館時間外及び休館日に行う作業については、作業日の2週間前までに指定の書面で公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構管理部財務課に申請する必要があるので、書面の作成・提出を行うこと。

4. 業務の進め方

- ・委託業者決定後、提出された企画提案をもとに、運営課と協議の上、令和8年度の企画展・イベント等の方針について決定することとする。
- ・決定された方針に基づき、速やかに各企画展・イベントの制作等スケジュール案を提出すること
- ・開催1か月前には内容を確定し、展示物の制作及び広報等にあたること

5. 委託期間

令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日

6. 予定価格

22,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

7. 留意事項

- (1)** 業務を遂行するうえで必要な資料・素材（動画・静止画を含む）は、全て受託者が手配すること。使用許可が必要な素材等に対しては許可申請等必要な事務手続

きも行うこと。

- (2) 業務に係る搬送・輸送費はセンターが担うこととする。ただし、要請側の依頼による場合は要請側の負担とすること。
- (3) 個人情報の取扱いについては、センターが指示する取り決めに従うこと。
- (4) 受託者は、業務を通じて知り得た一切の情報について、漏えい、滅失、き損等しないこと。
- (5) センターが提供する資料等を業務の目的以外で利用、または第三者に提供しないこと。
- (6) 業務に必要な机、固定電話等通信機器についてはセンターが貸与する。
- (7) 必要なパソコン等の機器は、双方協議のうえ、必要な台数をセンターが貸与する。なお、受託者が自ら保有もしくは契約したものを使用する場合は、センターはその使用料・借用費等の費用負担を行わないものとする。
- (8) 天災その他の不可抗力の突発的な事情により委託内容に変更が生じた場合は、センターと協議し対応するものとする。

8. 事務局

公益財団法人ひょうご震災記念 21世紀研究機構

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 事業部運営課

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号 西館5階

電話：078-262-5502

FAX：078-262-5509